

千葉県八千代市 真木野向山遺跡

—埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成19年度

宗教法人 一進寺
八千代市遺跡調査会

千葉県八千代市
まきのむかいやま
真木野向山遺跡

—埋蔵文化財発掘調査報告書—



平成19年度

宗教法人 一進寺
八千代市遺跡調査会

例　　言

- 1 本書は、宗教法人一進寺による墓地造成工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、千葉県八千代市鳥田台字東山久保976・9ほかに所在する真木野向山遺跡（遺跡番号 八千代市23）である。
- 3 発掘調査から報告書作成にいたる業務は、宗教法人一進寺の委託を受け、八千代市遺跡調査会が実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業は、下記の期間に実施した。

　　1次調査 確認調査 昭和60年10月 1日 ～ 同年10月4日

　　本調査 昭和60年11月18日 ～ 同年12月5日

　　2次調査 確認調査 昭和61年 1月16日 ～ 同年1月24日

- 5 発掘調査組織

　　調査会長 河野 繁雄（八千代市教育委員会 教育次長）

　　事務局 篠田 一郎（八千代市教育委員会 社会教育課長）

　　小笠原和也（八千代市教育委員会 同課文化係長）昭和60年10月30日まで

　　菊島 一利（八千代市教育委員会 同課文化係長）昭和60年11月1日から

　　秋山 利光（八千代市教育委員会 社会教育課文化係主事）

　　調査員 八角 憲章（山武考古学研究所）1次確認調査

　　大賀 健（山武考古学研究所）1次本調査・2次確認調査

- 6 本書の編集は大賀 健が行った。

- 7 本書に掲載した写真は現地写真を大賀・安藤が、遺物写真の撮影は大賀が行った。

- 8 本書に掲載した遺構のトレースは伊藤順子が、遺物の実測・トレースは大賀・近江屋・伊藤・平山史子が行った。

第3図のトレースは原図をスキャナで取り込み、コンピューター上で描画ソフトにより作図したものを用いている。

- 9 現地における発掘調査の参加者は

　　朝生タカ 岩崎キミ 岩崎のぶ子 小川さだ 小高まつ 黒川清 古堀香 小山とり

　　佐々木けい子 佐瀬くに 椎名辰司 鈴崎秀子 鈴木延子 鈴木正子 関谷タマ子

　　東条秀子 豊田政子 早野なか 菊木カツ 藤崎徳江 古谷きよ子 松崎さだ

- 10 本遺跡の発掘調査に伴う出土品及び図面、写真等の記録類は八千代市教育委員会で保管している。

凡　例

- 1 本書中における遺構番号は、現地調査において用いたものと同じである。
- 2 挿図について
 - 第1回遺跡位置図は国土地理院2万5000分の1『白井』を用いた。
 - 各図の縮尺は、原則として住居跡60分の1、土壌60分の1、炉跡30分の1、遺物3分の1、を用いたが不統一な部分もある。従って各縮尺率については、図面右下に付したスケールにて表示を行った。
 - 水系レベルはポイント軸に、 $L=23.331m$ のように示した。
 - スクリーントーンを貼付した部分は、焼土の分布を示している。
 - 遺物挿図中に付した番号は、遺構挿図中及び遺物写真図版中に示した番号と一致するが、現地調査時に於ける番号及び遺物に注記された番号とは異なる。この為、遺物挿図番号横に注記番号を付した。
 - 挿図中の●は土器、△石器・石片を示している。
- 3 写真について
 - 出土遺物中、2号住居跡出土の石器及びその他の遺物の一部に割愛したものがある。

目　次

例　言・凡　例・目　次

第1章　調査に至る経緯	1
第2章　遺跡の立地と調査の経過	
第1節　遺跡の立地	1
第2節　調査の経過	4
第3章　土壌	6
第4章　検出された遺構と遺物	
第1節　住居跡	8
第2節　縄文時代の土壌	22
第3節　その他の遺構	25
第5章　まとめ	26
報告書抄録	卷末

挿図目次

第1図 遺跡位置図		第11図 2号住居跡出土遺物(1) ----- 14
第2図 周辺地形-----	2	第12図 2号住居跡出土遺物(2) ----- 15
第3図 調査区域図-----	3	第13図 2号住居跡出土遺物(3) ----- 16
第4図 トレンチ設定図-----	5	第14図 2号住居跡出土遺物(4) ----- 17
第5図 土層堆積図-----	6	第15図 2号住居跡出土遺物(5) ----- 18
第6図 1次本調査区域遺構配置図-----	7	第16図 3号住居跡 ----- 20
第7図 1号住居跡-----	9	第17図 3号住居跡出土遺物(1) ----- 21
第8図 1号住居跡出土遺物-----	10	第18図 3号住居跡出土遺物(2) ----- 22
第9図 2号住居跡-----	12	第19図 繩文時代の土壤----- 23
第10図 2号住居跡遺物出土状況-----	13	第20図 12号土壤出土遺物 ----- 25

図版目次

図版1 1. 1次確認調査トレンチ設定状況		図版4 1. 2号住居跡
2. 2次確認調査トレンチ設定状況		2. 3号住居跡
図版2 1. 1次本調査遺構検出状況		図版5 1. 3号住居跡断面
2. 1号住居跡断面		2. 同 炉跡
3. 同 遺物出土状況(1)		3. 12号土壤
4. 同 遺物出土状況(2)		4. 27号土壤
5. 同 炉跡		5. 1次本調査終了全景
図版3 1. 1号住居跡		図版6 1. 1号住居跡出土遺物
2. 2号住居跡断面		2. 2号住居跡出土遺物(1)
3. 同 遺物出土状況(1)		図版7 2号住居跡出土遺物(2)
4. 同 遺物出土状況(2)		図版8 1. 3号住居跡出土遺物
5. 同 炉跡		2. 12号土壤出土遺物



第1図 遺跡位置図 1/25,000 「白井」

第1章 調査に至る経緯

昭和59年11月16日付で、宗教法人 一進寺から八千代市鳥田台字東山久保976-9外の4,143.15mについて、墓地の造成を目的とした「埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについて」の照会が提出された。照会を受けた八千代市教育委員会（以下「市教委」という。）が現地踏査を行ったところ、現況が山林及び荒地であり、遺物の散布は確認できなかった。しかし、照会地は周知の遺跡の範囲内であり、遺構の検出される可能性が高いと考えられたため、昭和60年2月15日試掘調査を実施した。2m四方のテストピットを8ヶ所掘削した結果、照会地の北側で縄文時代中期の多数の土器片と住居跡らしき落ち込みを確認した。市教委は千葉県教育委員会（以下「県教委」という。）にその旨の意見を付して報告し、同年3月22日付で照会地の一部、神崎川側の1,600mの範囲について埋蔵文化財が所在する旨の回答があり、照会者に通知した。

昭和60年9月3日付で事業者から、照会地の全域について、文化財保護法（以下「法」という。）第57条の第2項の規定による土木工事のための発掘届が提出された。事業者と市教委及び県教委の三者の協議により、埋蔵文化財が所在すると判断された区域の約1,600mについて発掘調査による記録保存とすることで合意した。同年9月10日事業者から委託を受けた八千代市遺跡調査会は法第57条第1項の規定による埋蔵文化財発掘届を市教委に提出し、準備の整った同年10月1日確認調査を開始した。確認調査の結果、調査区域の一部約1,000mについて本調査が必要である旨の県教委から通知があり、調査会は準備の整った同年11月18日記録保存のための本調査を開始した。

一方、事業者は同年12月9日に当初の照会地の隣接地、鳥田台字東山久保977-5外の1,700mについて墓地の拡張を目的として照会を提出した。すでに、1次本調査が実施中であったため、当該区に第2次確認調査を昭和61年1月16日開始した。(秋山)

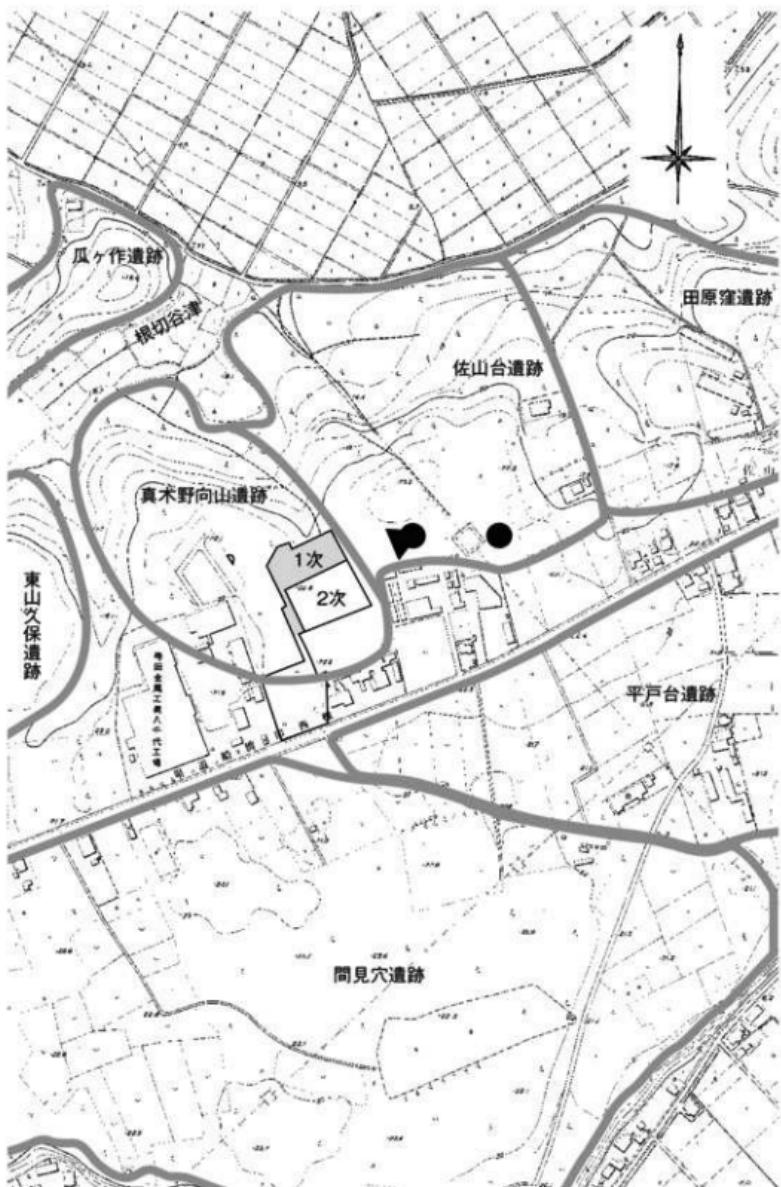
第2章 遺跡の立地と調査の経過

第1節 遺跡の立地 [第1~3図]

八千代市は千葉県北西部に位置する。千葉市の中心部まで約13キロメートル、都心までは約30キロメートルの距離にあり、昭和42年の市制施行以来、首都圏のベッドタウンとして発展してきた。

真木野向山遺跡は八千代市北部の鳥田台字東山久保に所在する。

本跡の北側を流れる神崎川は、鎌ヶ谷市や船橋市方面からの複雑な幾筋もの流れが白井市付近でまとまり、南東方向に流れを変えて印旛沼に流れ込んでいる。本跡はこの神崎川と勝田方面から北流する新川に挟まれた半島状の台地の中ほどに位置する。



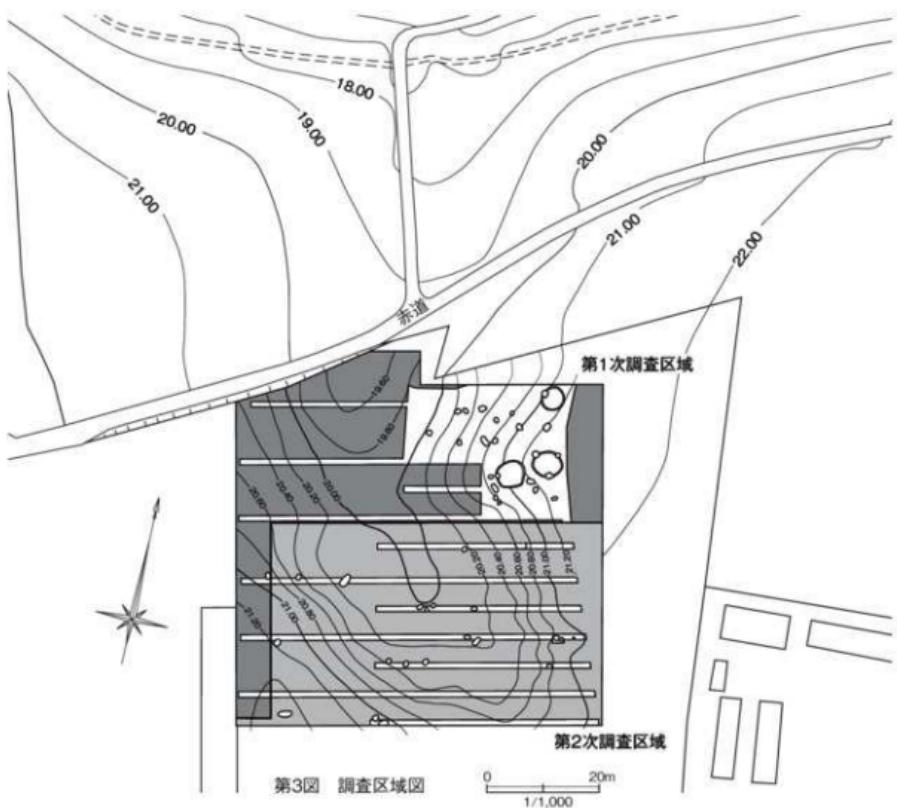
第2図 周辺地形 1/5,000 「八千代都市計画基本図」

本跡は北側に延びる舌状台地に立地しており、北側を根切谷津に、東西を小谷津により区切られた区域をその範囲としている。この舌状台地の形状は根切谷津に面して標高10m程度の低位段丘である千葉段丘面がわずかに形成され、南側に続く傾斜面を経て、標高20m～22m程の平坦な下総下位面をあわせて遺跡の範囲としている。

本跡の西側を分かつ小谷津の対岸には東山久保遺跡が標高20m～22mの下総下位面に展開し、東側の小谷津を挟んで、広い千葉段丘面と下総下位面に2基の古墳を含む佐山台遺跡が連続的に所在している。

今回の調査区域は下総下位面上に位置し、佐山台遺跡と接している。調査区域の地形測量では、佐山台遺跡との遺跡境となる小谷津の谷津頭が延びてきており、今回の調査により縄文時代の遺構の検出された区域は遺跡の便宜的な区分からすると佐山台遺跡に属することができる。

(秋山)



第3図 調査区域図

第2節 調査の経過

一次調査

確認調査

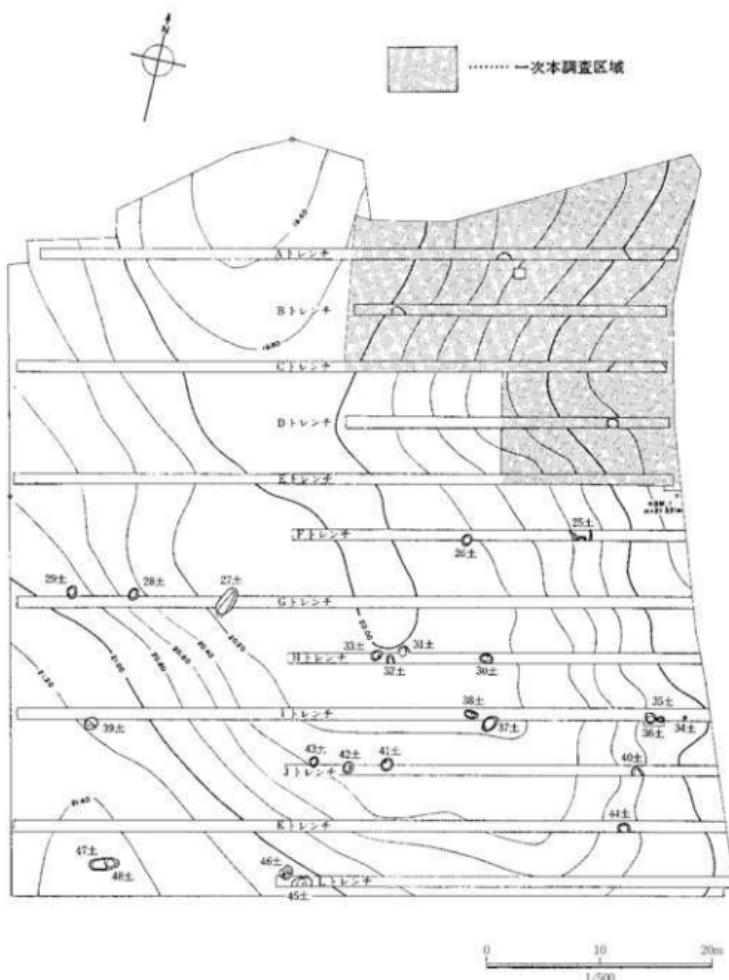
- 昭和60年10月1日 本日より調査を開始する。トレントは10m間隔に巾1mで設定した。
地形及び調査区に合わせて任意に行つた為、南北は指向しない。北側よりA・C・Eトレントとし、順に掘り下げる。
- 10月2日 北東側に遺物が集中する為、この部分にのみA・C・Eの間にB・Dの2本を追加し掘り下げる。
- 10月3日～10月4日 検出された遺構の配置図、トレント設定図、土層堆積状況の実測を行う。全景写真撮影を行い、確認調査を終了する。
検出された遺構は、住居跡2、土壤3、不明遺構1であった。

本調査

- 昭和60年11月18日 本日より調査を再開する。5m×5mのメッシュを覆せ杭打ちを行う。
各グリッドの呼称は北から南へA・B・C……G、東から西へ1・2・3……8とし、北東隅をA-1グリッドにした。確認面までの掘り下げを開始する。
- 11月19日～11月22日 確認面までの掘り下げ継続。
- 11月19日～12月3日 1号住居跡調査
- 11月19日～12月5日 2号住居跡調査
- 11月20日～12月4日 3号住居跡調査
- 11月21日～12月5日 土壤調査
- 12月5日 一次分の本調査をすべて完了する。

二次調査

- 昭和61年1月16日 本日より二次調査を開始する。一次調査に合わせ、4本のトレントを設定、北側よりF～Iトレントと命名、これを掘り下げる。
- 1月17日～1月23日 トレントの掘り下げを継続する。
- 1月20日～1月23日 検出された2基の土壤調査を行う。
- 1月24日 調査区全体測量、終了全景の写真撮影を行い、全作業を完了する。



第4図 トレンチ設定図

第3章 土層 [第5図]

本遺跡を被覆する土層は調査区中央部分に入り込む深い谷があるため、全体として一様ではない。立川ローム層が全体的に観察できる点では共通しているが、谷の中心部には第IV層が厚く堆積するのに対し、谷を挟む両端ではこの層は見られない。又、この第IV層中には赤褐色のバシスを少量含んでおり、新規性テフラ層を含む層と考えられる。

第I・II層は所謂表土層で、植物の根による擾乱が激しいI層と、やや砂質になるII層に区別した。又、第V層はロームの漸移層で、本層の下部が各遺構の確認面となっている。

以下はCトレーナー北壁の土層観察結果である。

第I層 灰褐色土層：植物の根による擾乱が激しく、粘性、しまり共に無い。（表土層）

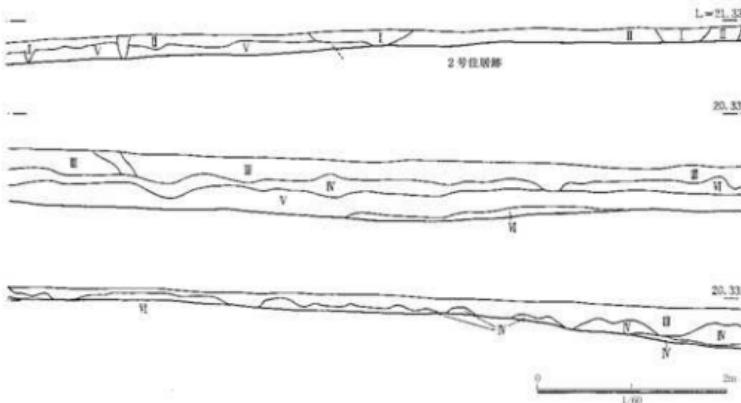
第II層 灰褐色土層：第I層に比べて根の擾乱は少ないが、粘性、しまり共なく、砂質である。（表土層）

第III層 黒色土層：粒子細かく粘性ない。谷の部分に向かって厚く堆積する。

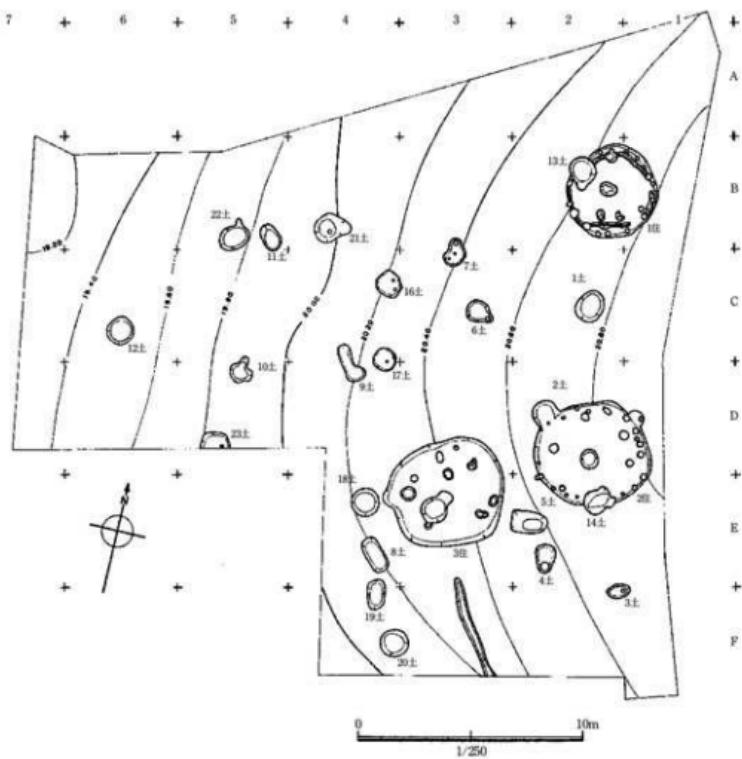
第IV層 黒色土層：粒子細かく粘性ややあり。赤褐色のバシスを多く含む。

第V層 黒色土層：粒子細かく粘性強い。ローム漸移層である。

第VI層 黄褐色土層：立川ローム上面、ソフトローム。



第5図 土層堆積図



第6図 1次本調査区域造構配置図

第4章 検出された遺構と遺物

第1節 住居跡

1号住居跡

遺構〔第7図 図版2-2~5, 3-1〕

本跡は確認調査に於けるAトレンチ東端部で検出された。グリッドではB-1、B-2にまたがっている。

プランは概ね円形を呈するもので、規模は429m×411mを測り、南北方向が僅かに広くなっている。確認面からの掘り下げは、西側に向う斜面の為に西で13cmと浅く、東側では28cmと深くなっている。

住居跡内に充填される覆土は3層に分層されているが、褐色土が基調となっている。柱穴は21穴検出されている。壁際には16穴等間隔で掘り込まれ、その内側に5穴配される。各柱穴の掘り込みは壁際のものほど浅く、内側は深い。内側の配列には規則性に乏しいが、南側の2穴は入口状の施設との関連が考えられ、2段の掘り込みになる点で共通している。

壁の内側に壁溝が掘り込まれている。壁溝が壁から離れることにより、本跡が拡張された可能性が考えられる。

炉跡は住居跡中央やや東寄りに於いて検出されている。プランは卵形で、79cm×66cmを測る。底部は双円形で、床面からの掘り込みは40cmと深い。火床も双円形を呈する。充填される土は褐色土を基調とするもので、粘性及び焼土混入量から3層に分層される。

遺物〔第8図 図版6-1〕

覆土中層に特に多く、床着遺物はほとんど無い。1は床面直上に倒位で出土している。住居跡内より出土した遺物は土器290点、石器2点である。このうち、土器は7点、石器2点、土器片利用の土製品2点について掲げた。

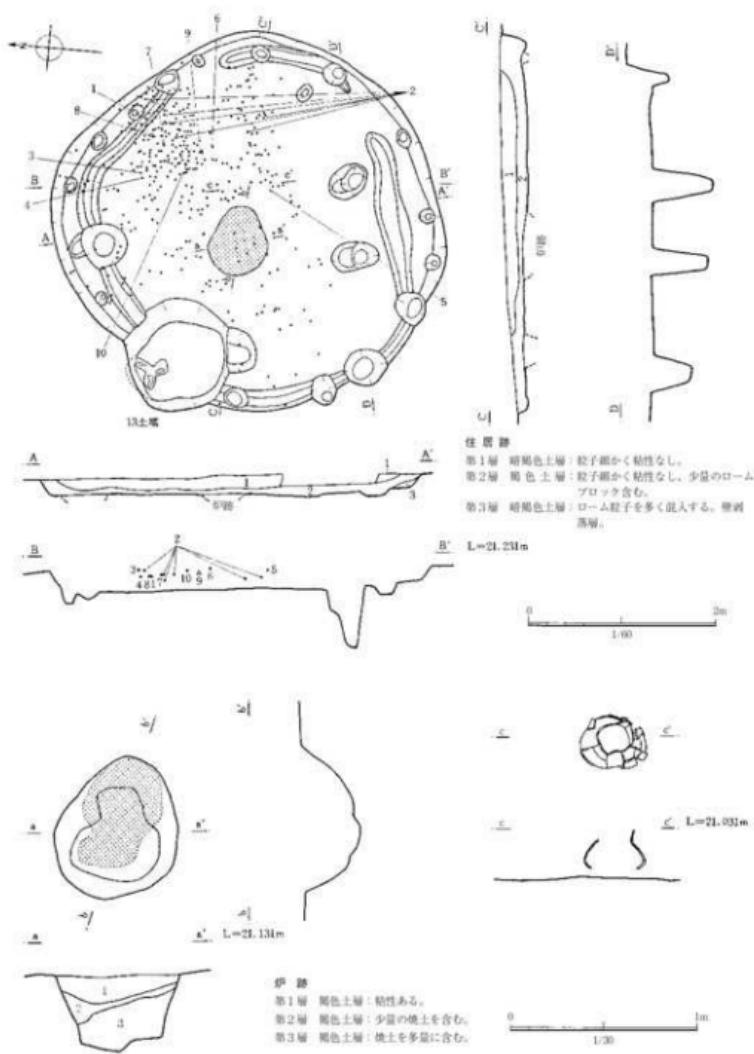
1・2共に同様の器形である。僅かに波状を呈する口縁で、波頂部には4単位の小突起が付されている。口縁直下は1で2条、2で1条の巾の広い沈線による無文帶を形成するもので、以下は1で無節のLの繩文が、また、2ではLRの単節繩文が全面に施文される。

3・4は内湾する口縁の破片である。3はRLの単節繩文が口唇直下から全面に施文される。4は口唇部に巾広の沈線による無文帶がみられ、RLの単節繩文を施した後、これを磨り消して文様を構成させている。逆U字形になるものであろう。

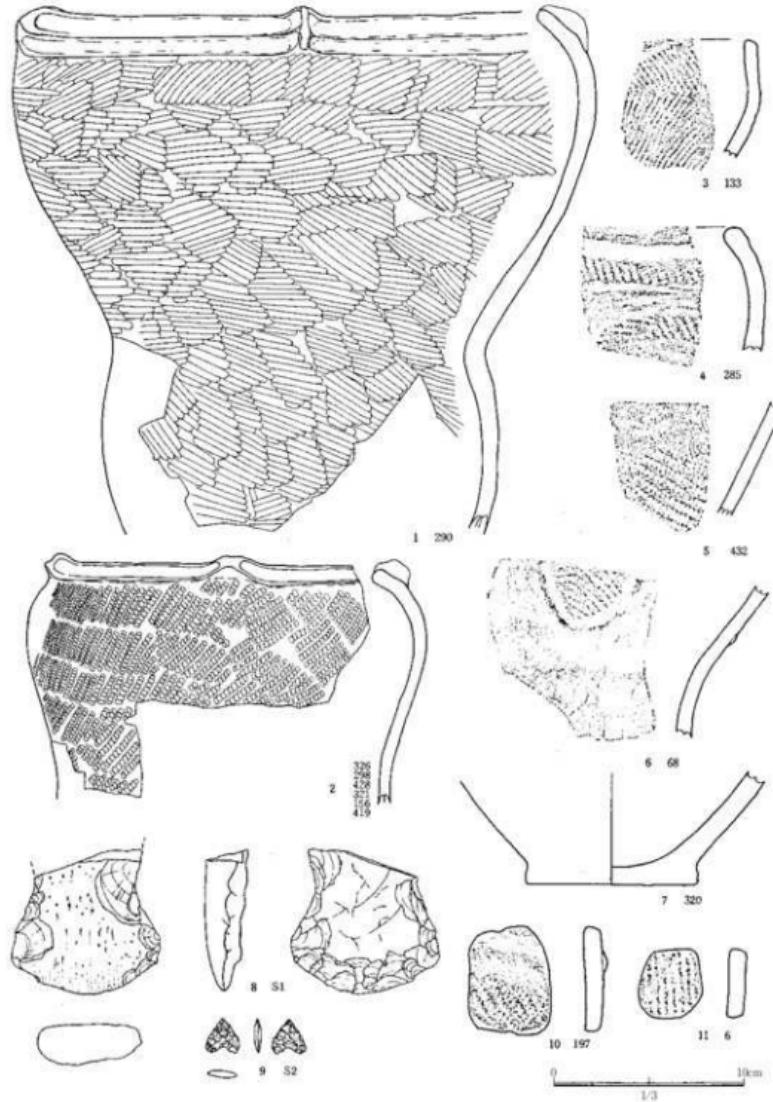
5・6は胸部の破片である。5は櫛齒状工具による波状の文様が単節RLの繩文と同時に施されるものである。6は微隆線によるU字の区画内に単節RLの繩文が施文される。

7は底部の破片である。

8は分削形打製石斧である。剥片を素材とし表皮を残している。材質は安山岩である。



第7図 1号住居跡



第8図 1号住居跡出土遺物

9は石鉄である。側縁が内湾気味に湾曲する。脚は短い。材質は頁岩である。

10は長辺の両端に糸掛けの抉りがみられる土器片鍤である。11は円盤状土製品である。

2号住居跡

遺構〔第9・10図 国版3-2~5, 4-1〕

本跡は1号住居跡同様確認調査において検出されたものである。Cトレーナーの東側端部に位置している。グリッドではD-1, D-2, E-1, E-2の4グリッドにまたがる。

プランは東西に長い長楕円形を呈する。規模は5.17m×4.47m、確認面下の深さ34cmを測る。住居跡内に充填される覆土は褐色土を基調に粘性、ローム混入量等により4層に分層される。壁は全体に緩やかな立ち上がりを見せ、床面は平坦である。壁溝は検出されていない。

柱穴は27穴検出されている。この内21本が壁際にはば等間隔で掘られ、その内側に6本の深い柱穴がやはり等間隔で配されている。壁際のほうが小形で浅い。

炉跡は内外の柱穴を結ぶ対角線の中心からやや南東側にずれるが、概ね住居跡の中央に位置している。プランは不整形円形を呈し、規模は85cm×93cm、深さ33cmを測る。掘り込みは南北方向で緩やかな逆三角形に、東西方向では中段にテラスを持つ2段になっている。充填される土は3層に分けられるが、いずれも褐色土を基調とし、下層で最も焼土の量が多い。

遺物〔第11~15図 国版6-2, 7〕

住居跡内より出土した遺物は土器・土製品3,273点、石器・石片10点であった。覆土上層から中層にかけてが特に多く、床面直上又は密着のものも少量ながら出土している。

図示したのは、土器・土製品・石器を含め95点である。

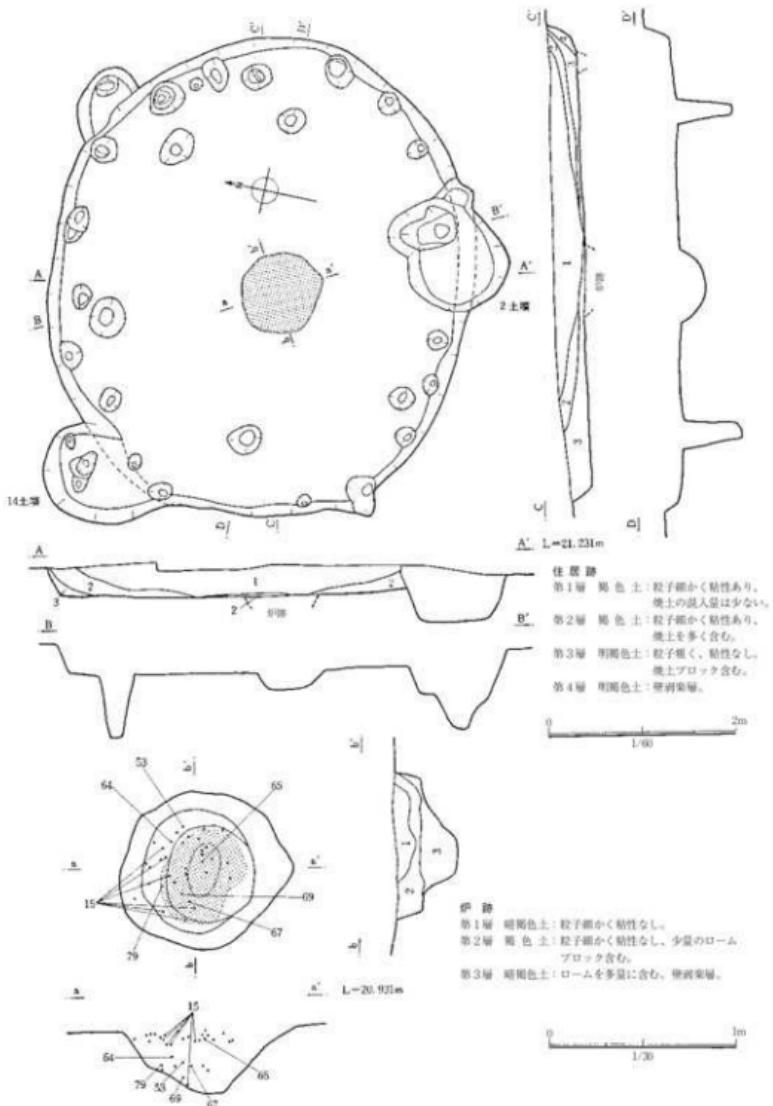
1は床面に密着状況で、散乱して出土した大形深鉢の接合資料である。口縁は4単位の波状となる。口縁部は巾の広い沈線によって横楕円形の文様が描かれる。胴部には、同様の沈線により区画された巾の広い懸垂文が垂下する。楕円の区画内及び懸垂文により区画された内部には、単節RLの繩文が施文される。厚手の土器で焼成も極めて良い。

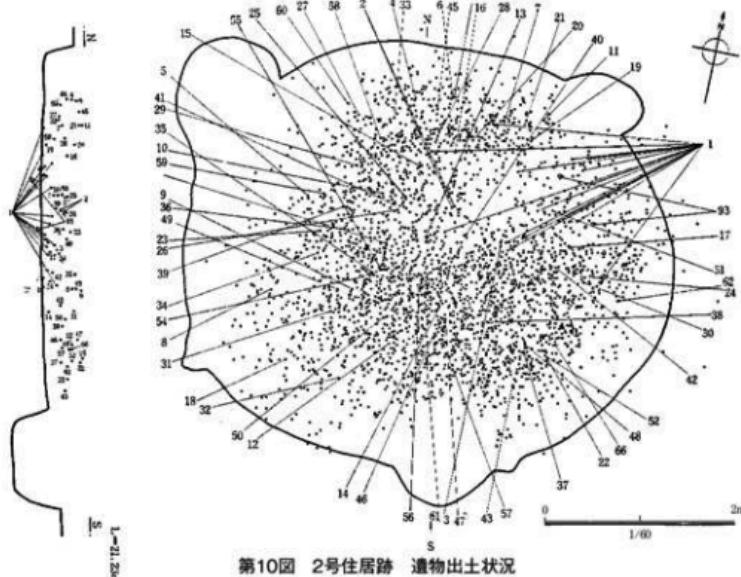
2~8は微隆線により逆U字形等の文様が描かれるものである。5・7の隆带上には刻み目状の刺突が加えられている。2~6・8は口縁であるが、明瞭な波状となるのは4・8で、他は平縁若しくは小さな波状となるものと思われる。

9~12は櫛歯状の工具による波状若しくは直線を描くものである。10・11は口縁部の破片で口縁部は太い沈線により、無文帶と文様部に区画される。10で波状と直線が併用され、11では直線のみの条線となる。9・12は胴部の破片であるが、9は単節LRの繩文が波状の条線と併せて施文される。12は波状のみとなっている。

13~17は繩文のみを施文する口縁部の破片である。14では口唇部より単節LRの繩文が施文される。15・16では、口唇直下に太い沈線が巡り、巾の狭い無文帶を有すものである。13・17は沈線は描かれず、巾の広い無文帶を有している。

18はよく磨かれた器面に細い沈線が描かれる。後期加曾利B式土器の混入と考えられる。





第10図 2号住居跡 遺物出土状況

19~22は、沈線によってU字若しくは逆U字に垂下する巾の狭い磨消文が描かれるもので、19・20には単節LRの又、21・22にはRLの縄文が施されている。

23・24は把手である。23は波頂部が円柱条に突出するもので、胴部には逆U字の文様が構成されている。24は橋条の把手である。

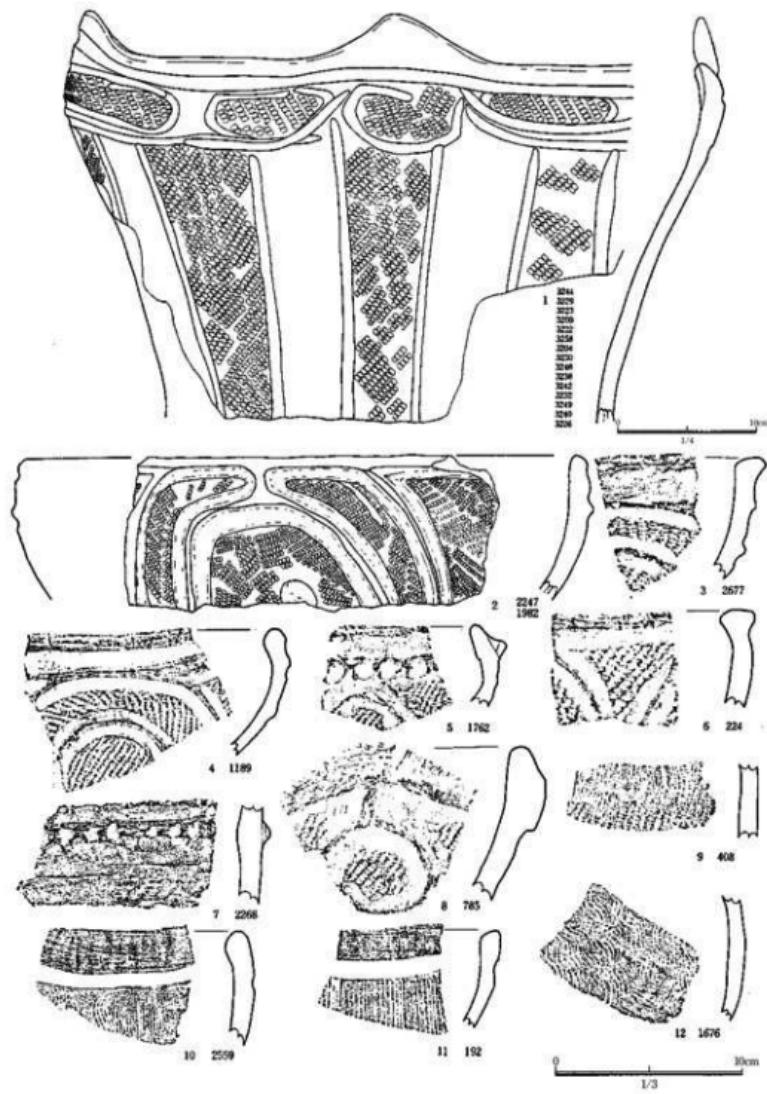
25~30は底部の破片である。いずれも特徴のある底部で、胴部は底部付近で一度くびれた後緩やかに内湾して立つ。胴部の開きは様々で、30でもっとも大きく開く。おそらく、橋条の把手を有するものか、浅鉢となるものであろう。28には懸垂文が垂下している。磨り消しの巾は広く、地文には単節LRの縄文が施されている。

31は注口土器の注口部分の破片である。口縁は緩やかな波状を呈するものと思われる。口の部分は大半欠損するが、僅かに残る口縁より、短いものと考えられる。又、外面口縁部の折り返し部分から、胴部にかけて慣通孔が見られる。器面は暗褐色を呈し、よく磨かれている。

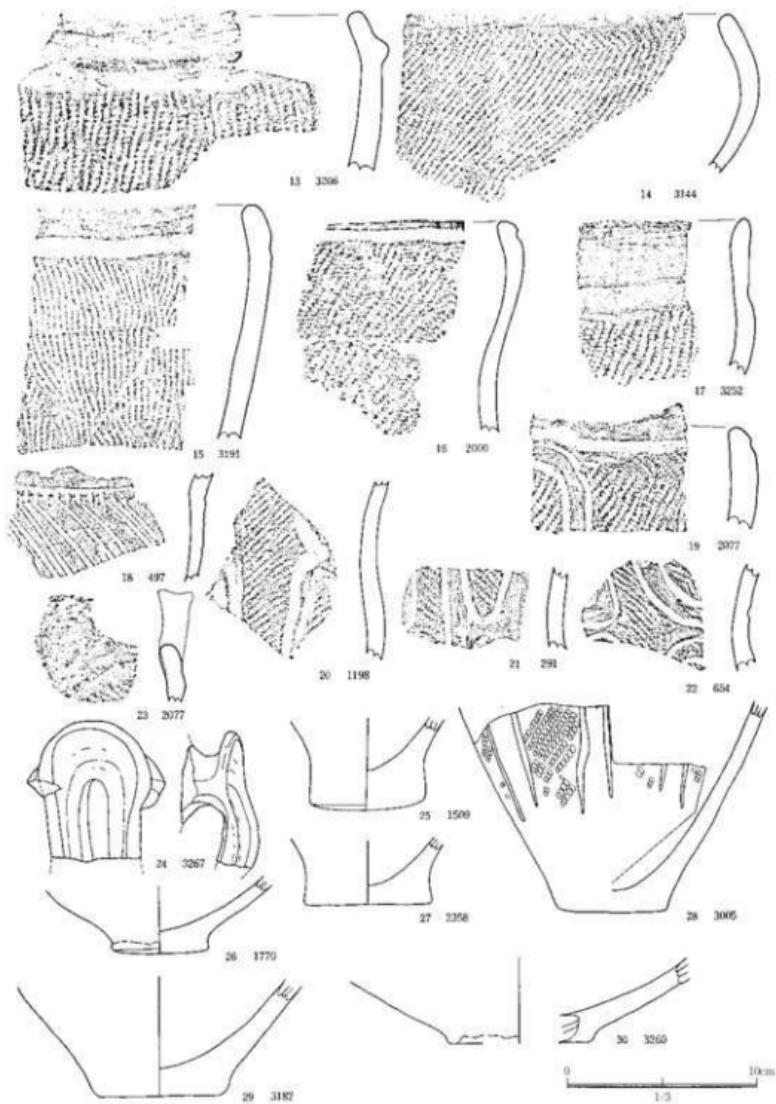
32~46は円盤状土製品である。32~40は側縁を打ち欠き、磨きを行なうが全体に粗雑なものであるが、41~45には孔が穿たれる。穿孔は、いずれも両方向から行なうもので、孔の断面は鼓状となっている。46は有孔円盤状土製品の未製品である。孔は貫通していない。

47~57は土器片を利用する土器片錐である。47~49は未製品であろうか糸掛けの抉りは小さい。糸掛けの抉りが深く、全体がひどく摩滅したもの等もある。

58~62はミニチュア土器である。59で完形の他はいずれも破片である。58には単節LRの縄文が施された後、沈線による懸垂文が2本描かれている。底部の形態は、25~30に見られる



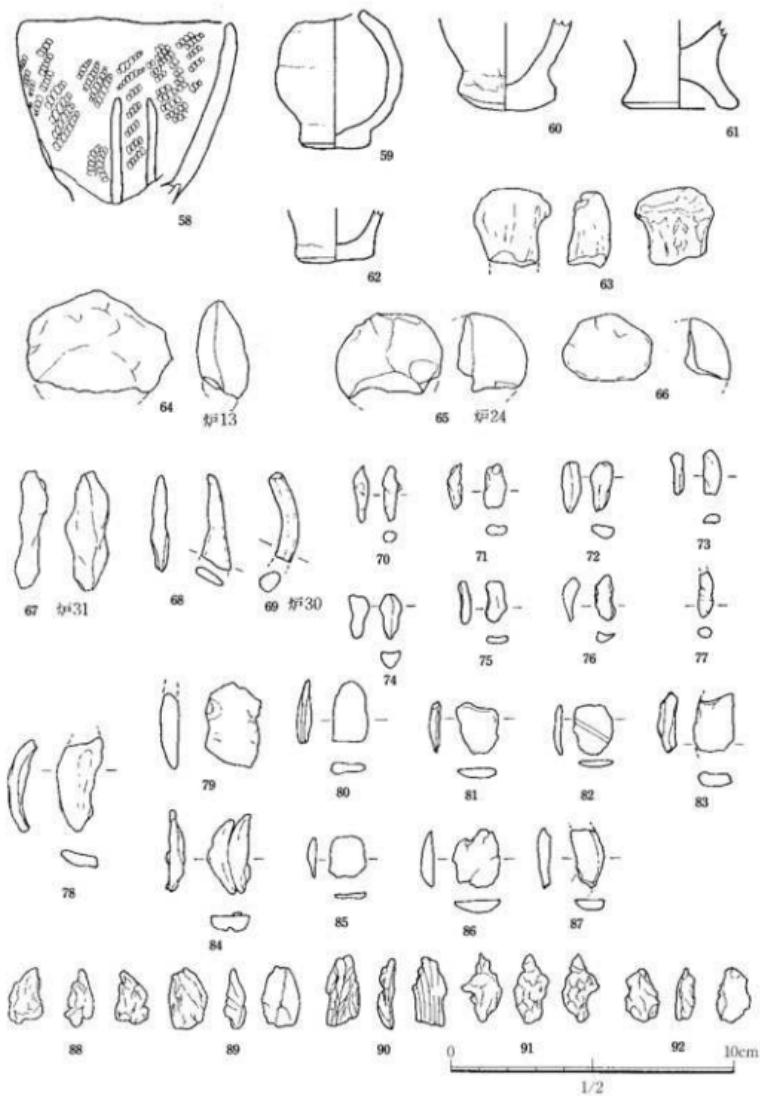
第11図 2号住居跡出土遺物 (1)



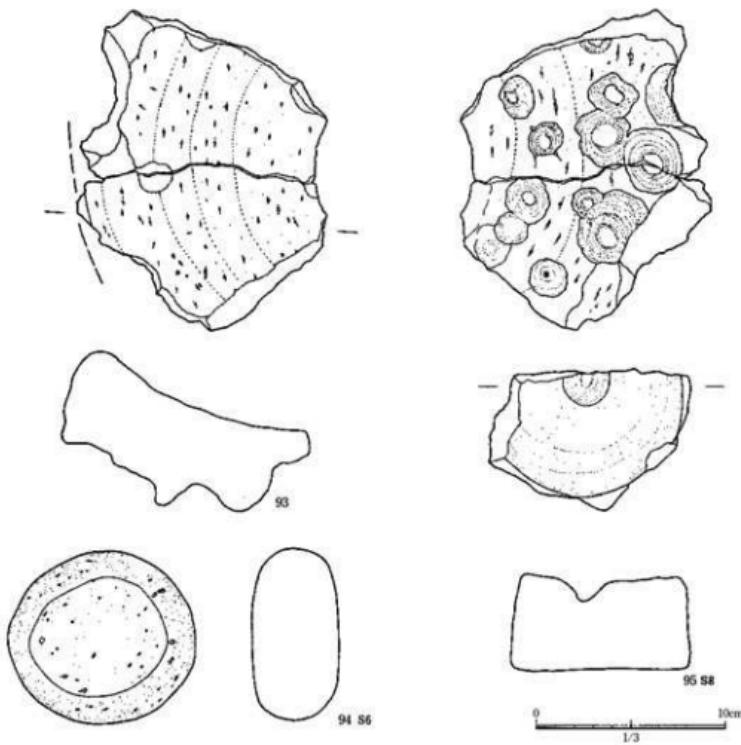
第12図 2号住居跡出土遺物 (2)



第13図 2号住居跡出土遺物 (3)



第14図 2号住居跡出土遺物 (4)



第15図 2号住居跡出土遺物 (5)

底部とほぼ同様のものである。

63~92は炉跡内の焼土層中より検出された粘土塊状の土製品である。これらは、形状から4種に分類される。63~66の土弾状のもの、69~77の粘土紐状のもの、78~87の粘土板状のもの、88~92の軽石上になったものの4種類である。いずれも焼成が悪く、土器片とはまったく異なるものである。おそらく、未乾燥の粘土を炉の中に投げ入れたものと考えられる。

93・95は石皿である。裏面を凹み石として利用している。2片接合するもので、材質は安山岩である。95は石臼状の形態で、上面中央部分は凹む。材質はやはり安山岩であるが93に比べて緻密でしかも質量がある。

94は磨石である。自然の河原石を素材とするものである。全面によく研磨され、側面には僅かながら研磨による棱が立つ。材質は安山岩である。

3号住居跡

遺構〔第16図 図版4-2, 5-1・2〕

本跡はD-3・E-3グリッドにまたがって検出されたものである。2号住居跡の西側に近接する。本調査に於いて新たに検出されたものである。

形態は不整楕円形で5.52m×4.65m、長軸方向は北から東へ30°振れる。確認面下の掘り込みは東側で35cm、西側で20cm程度となっている。

住居跡内に充填される覆土は褐色土を基調とし、4層に分層され、自然堆積を示している。

壁の立ち上がりは、東壁側の一部でやや直立気味となる他は、概ね緩やかな立ち上がりとなっている。又、壁構は検出されていない。

床面はほぼ平坦であるが、踏み固めは炉跡東側一部に見られたのみで、全体に軟弱である。

柱穴は12穴検出されている。規則性に欠けるが、ほぼ円形に配されていて、この内3穴は2段掘り若しくは掘り込みの重複が見られ、本跡が拡張若しくは柱の抜き替えが行われた可能性を示している。

炉跡は住居跡の中央やや南西寄りに設置されている。1・2号住居跡同様の地床炉である。15号土壤によって南側半分を削り取られている為、全容の把握はできないが、直径57cm前後の円形を呈するものと思われる。又、炉跡から東側に延びる浅い皿状のテラスが検出されているが、覆土にはやはり焼土を含む。おそらく、炉跡と関係する掘り込みと考えられる。炉跡内に充填される土は褐色を基調に4層に分けられ、第4層はロームが赤色に変色した土層である。

遺物〔第17・18図 図版8-1〕

土器・土製品1,185点、石器4点が出土している。出土状況は覆土上層から中層にかけてが最も多く、下層から床着にかけての遺物は極めて少ない。

土器・土製品17点、石器1点について掲げた。

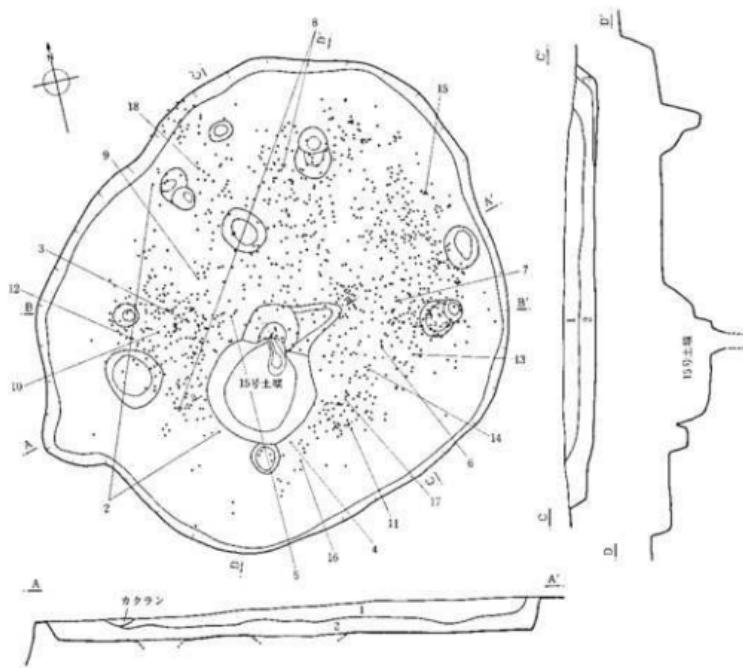
1は大型の接合資料である。胴部は直立気味になり、口縁付近で僅かに内傾する。口縁部は狭い無文帯を有し、巾の広い沈線を巡らせた後胴部全体に櫛歯による波状の文様を垂下させる。

2も大型の接合資料である。胴部は強く内湾して口縁に至る。口唇直下で無文帯を有し、胴部にはLRの単節繩文が全体に施文される。

3は口縁部の大型破片である。2同様胴部は強く内湾して口縁に至る。口縁部の文様帯を有するもので、微隆線による楕円の区画が施され、胴部には、沈線による巾の広い懸垂文が描かれる。器面に施文される繩文は単節RLである。

4~7は底部の破片である。5でやや小型となるが、概ね1~3及び、9~14の遺物にかかる土器の底部と考えられる。

9~13は口縁部の破片である。波状口縁となるものが主で、10~13も小波状となるものと思われる。9は微隆線にみるU字形の磨消文が描かれ、地文にはRLの単節繩文が施文されている。10~13は沈線文が描かれるもので、口縁部の文様帯は消滅し、無文帯の下に懸垂文が描かれる。

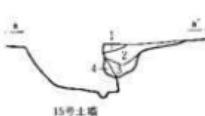


住居跡

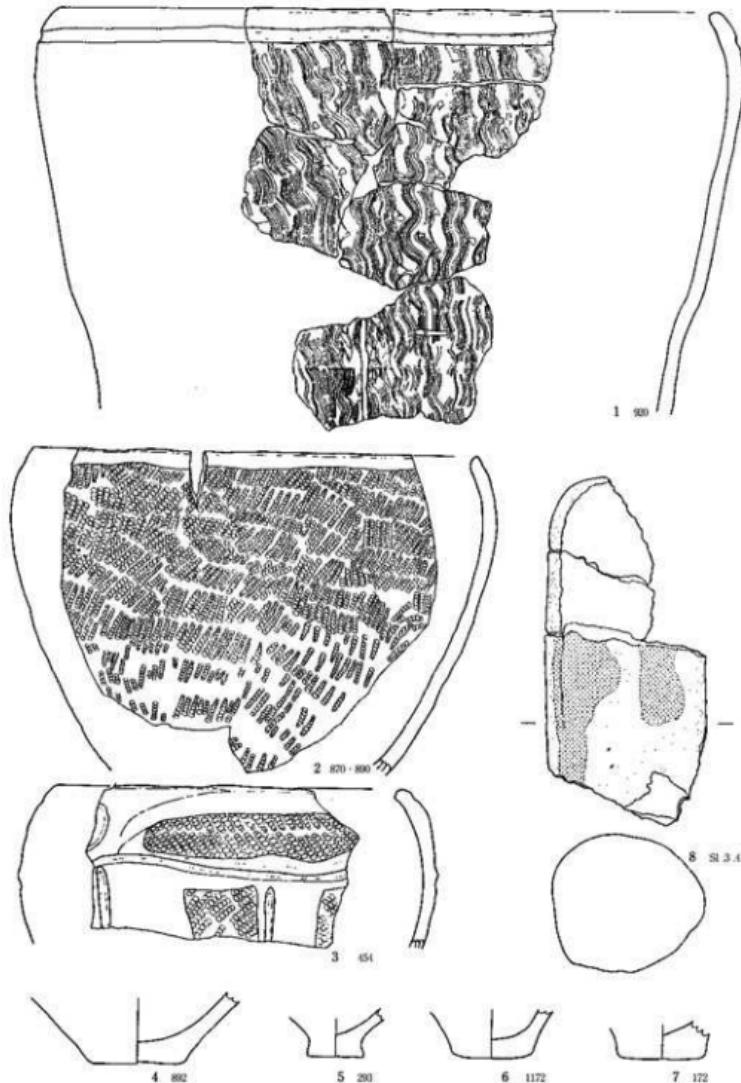
第1層 暗褐色土層：粒子細かく粘性なし。
第2層 黒色土層：粒子細かく粘性なし。少量のロームブロック含む。
第3層 暗褐色土層：明るいロームを多く含む。壁剥落層。

炉跡

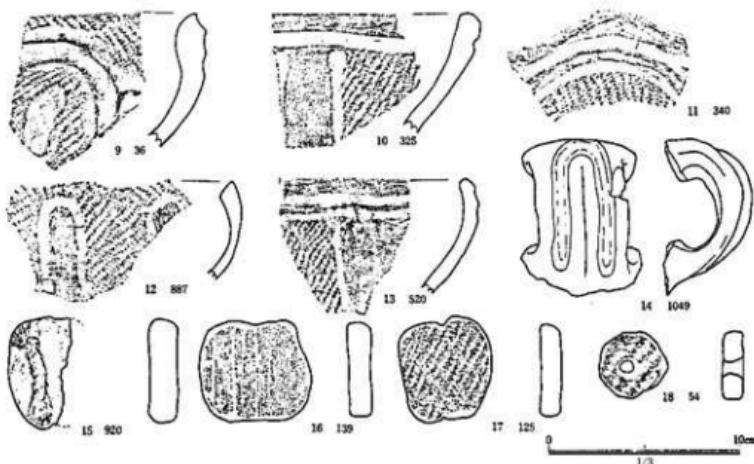
第1層 黑色土層：焼土は含まず。粘性あり。
第2層 黑色土層：焼土を多く含む。
第3層 暗褐色土層：焼土・灰を含む。
第4層 赤褐色土層：ロームが熱変した層。



第16図 3号住居跡



第17図 3号住居跡出土遺物 (1)



第18図 3号住居跡出土遺物（2）

14は橋状の把手である。接合部分より剥落したもので、背の部分は半円形に湾曲し、逆U字形の文様が太い沈線によって描かれている。

15～17は土器片錘である。いずれも糸掛けの抉りは明瞭で、側縁の研磨は入念に行われている。土器片に残される文様は15で隆帯、16で沈線、17でLRの単節繩文となっている。尚、15は糸掛け部分から半分を欠損している。

18は有孔円盤である。側縁の研磨は良好で孔が中心に穿たれている。孔は両方向から穿孔されるもので、断面形は鼓状になっている。

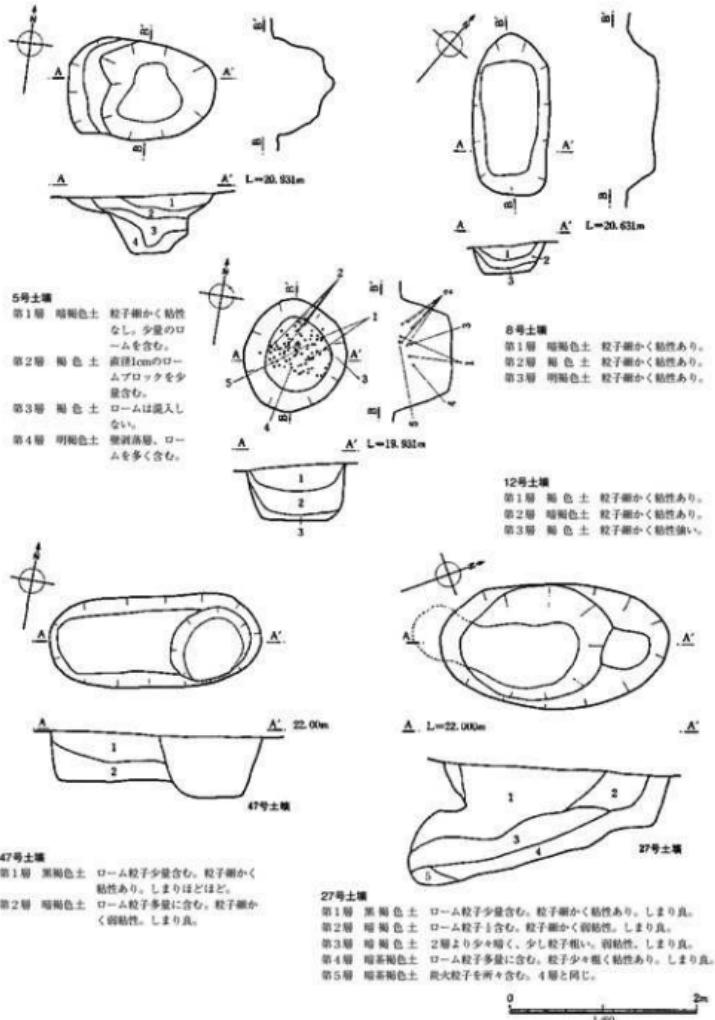
8は石器として呈示した。全面に被熱しており、破碎している。
整形痕より、石棒の可能性がある。

第2節 繩文時代の土壤

一次、二次調査併せて48基の土壤が検出されている。本節ではこれらの土壤のうち、検出された遺物と充填される覆土から繩文時代の所産と考えられる5・8・12・27・47号の5基について取りあげた。その分布は一次調査に於ける5・8・12号土壤が比較的まとまっている他は、二次調査に於ける27・47号共に南西側に離れている。形態ではいずれも掘り込みの浅い円形、若しくは梢円形を呈するもので、所謂落とし穴状となるものは無い。

5号土壤 [第19図]

本塚はE-2グリッドに於いて検出されたものである。長軸をN-89°-Eに持ち、158cm×112cmの不整梢円形を呈する。西側に1段テラスを持ち、壙底部は凸凹が激しい。内部に充填される土は自然堆積を示すもので、褐色土を基調に4層に分層される。遺物は繩文土器の細片が数



第19図 縄文時代の土壤

片出土したが、時期を決定できるものは無い。覆土の状況より判断して、縄文期に含まれるものと思われる。

8号土壙〔第19図〕

本壙はE-4グリッドに於いて検出されたものである。長軸をN-41°-Wに持ち、182cm×87cm長楕円形を呈する。深さは確認面下約32cmで、底部は平坦である。長軸方向の立ち上がりはやや緩やかになるが、短軸方向は急激で鍋底状になっている。

壙内に充填される土は自然堆積を示し、褐色土を基調に3層に分層される。

遺物は5号同様細片が少量出土したのみで、時期を決定するには至っていないが、覆土の状況より縄文時代の所産と判断した。

12号土壙〔第19・20図 図版5-3, 8-2〕

本壙はBトレンチ西側に於いて検出されたものである。グリッドではB-5グリッドにあたる。長軸をN-8°-Eに持ち、125cm×113cmの不整円形を呈する。底部は平坦で、壁は急角度で立ち上がり、断面は鍋底上を呈する。

壙内に充填される覆土は褐色土を基調に3層に分層され、いずれも粘性の強い土である。やはり自然堆積を示している。

遺物は覆土上層から中層にかけて、土器93片、石片1点が出土している。この内、5点について第20図に示した。

1は口縁部の破片である。緩やかに内湾するもので、口唇部直下には太い沈線で楕円形に区画される文様部が構成され、内部には単節RLの縄文が施文される。

2は底部から胴下半にかけての接合資料である。口縁から胴上半部にかけては欠損している。器面には0段3条RLの単節縄文を施文したのち、巾広の垂下する沈線文で区画し、内部を交互に磨り消している。磨り消し部分の巾は広い。底部は平底で胴部は緩やかに内湾して立つ。

3は把手部分の破片である。口縁の波頂部分に付される円柱状の把手である。口縁部には逆U字形に区画される文様が構成されるようで、区画された内部には単節RLの縄文を施文する。

4は胴部の細片であるが、やや薄手で巾広の沈線と沈線内に刻み目が施されるものと併用され、単節LRの縄と無節Lの縄をRに撲り合わせた付加状の複節縄文を施文している。

5は土器片鍾である。長辺の両端が糸掛け部分となるが挿は浅く、不明瞭である。

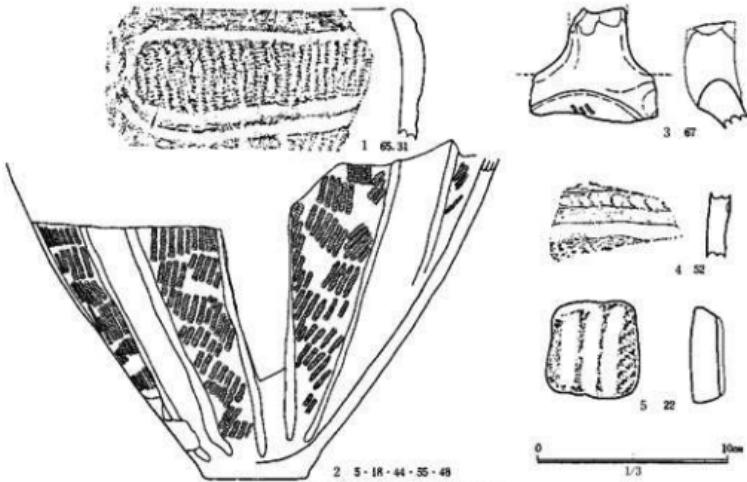
27号土壙〔第19図 図版5-4〕

本壙はGトレンチ中央やや西寄りに於いて検出されたものである。長軸をN-23°-Eに持ち、規模は254cm×143cm、深さ140cmを測る。底部は2段に掘り込まれ、南側は横穴状に掘り込まれる。覆土は暗褐色を基調に5層に分層されるもので、自然堆積を示している。

遺物はまったく検出されていないが、覆土の状況より縄文期の所産と考えられる。

47号土壙〔第19図〕

本壙は調査区南西端に於いて検出されたものである。東側に第48号土壙が重複し、本跡を切って作られている為に明確な形態は不明であるが、おそらくは、8号土壙と同様なものと考えら



第20図 12号土壙出土遺物

れる。長軸はN-73°-Eを示し、236cm×105cm、深さ56cmを測る。鍋底状の断面形で、底部は平坦である。内部に充填される覆土は暗褐色を基調に2層に分層され、自然堆積を示している。

遺物はやはり検出されておらず、時期は不明であるが、覆土より縄文期の所産と考える。

第3節 その他の遺構

縄文時代以外の遺構では土壙43基、溝1条がある。

土壙はいずれも円筒状に掘り込まれ、床面の一端に根を抜き取った痕跡を残す点で一致している。又、一部の土壙からは、抜き取られなかった根が数個所検出され、これらの根がすべて松である点でも共通している。これらのことより、この一連の土壙は、戦時中松根油採取の為松の根を掘り出した跡と考えられる。又、覆土が非常に新しく、しまりが無い事、又、掘り込みも表土直下である事から、現代の遺構と判断し、図・写真共に割愛した。

溝はE-3・E-4・F-3グリッドに於いて検出されたものである。南東側から西側に向って緩やかに蛇行している。掘り込みは前述の土壙と同様表土層、直下で、覆土も耕作土に近い第II層の土が入りこんでいる。遺物は皆無である。土壙同様、図・写真共に割愛した。

尚、土壙、溝共に、その位置については、第4図トレンチ設定図、及び、第6図遺構配置図に示している。

第5章 まとめ

本遺跡に於いて検出された遺構は住居跡3軒・土壙48基・溝1条であった。これらの遺構及び、遺構より検出された遺物を含め、得られた成果及び問題点についてまとめを行う。

1号住居跡は出土した遺物から加曾利E IV式の所産と考えられる。第8図中に示した1・2・6等の遺物は、該期の典型的資料と言えよう。

2号住居跡もやはり遺物より加曾利E IV式の所産と考えられるが、覆土下層から出土した第11図1の遺物は文様部が残る資料である。これは加曾利E III式に含められるものである。又、床面密着状況で検出された第12図の15は、加曾利E IV式に含められる。その他、21・22のように縄文後期直前段階の遺物、18の加曾利B式の資料もある。

このように本跡に於ける出土遺物の様相は混然とした感もあるが、概ね加曾利E III式末葉から加曾利E IV式に掛かる遺物が主で、本跡も該期の所産と言えよう。

さらに、本跡からは特殊な遺物として第14図に示した粘土塊が出土している。炉跡内より出土したものであるが、これらは、土器を製作する時に、粘土塊が余った切れ端や、整形の段階で生じた滓を炉中に投げ込んだものと思われる。いずれも、未焼成の状態ではなく、素焼の状態になっており、一個一個は破片ではなく、それぞれが完形である点で他の土器片とは容易に区別できる。形態は4種類に分類でき、各類は土器製作の段階別に生じた滓と考えられよう。

すなわち、同図の63～66は土器を作り上げる最初の段階である輪積みの時点での生じたもの、67～77は隆帯や把手等の文様部分を作る段階で生じたもの、78～92は文様施文前の器形の整形段階で生じたもので、78～87は粘土がある程度乾燥した状態で投げ込まれ、88～92は水分を多く含む状態で投げ込まれたものと推察される。

各類の遺物については、ミニチュア土器・その他の土製品の製作にかかる粘土の滓、又、乾燥前の粘土を火中に投じる事による粘土の破裂現象等を考え合わせた上で述べられるべき問題であろうが、土器製作の場が住居内にあった事を示す点では貴重な発見と言えよう。

このような類例としては、中野僧御堂遺跡検出の遺物について折原繁氏の資料紹介「粘土紐塊状土製品」がある。氏はこの中で、紐塊状土製品の一部に網代痕が残される遺物を分析し、土器製作及び焼成が同一集落内で行われた可能性を指摘している。

3号住居跡もやはり、第17・18図に示した遺物より加曾利E IV式に属するものと判断される。

第17図2の遺物は床着の遺物で、本跡の時期を決定し得る資料となっている。しかしながら同図3のようにやや古くなる遺物も覆土の上層から中層にかけて出土している。

以上各住居跡について個別に述べたが、次に、これらの住居跡の分布状況を見ると、調査区の北東側に集中していることがわかる。調査区の北東側に向って延びる台地に沿って集落が広がる状況を示すものと言えよう。従って、今回の発掘調査では、遺跡の南西側一部分を確認したに留まったもので、今後、この残す台地先端側の解明が、本遺跡の全容を明らかにするもの

と考える。

土壙は48基検出され、その内5基が縄文時代、43基が現代の所産である。

縄文時代の所産とした5基の土壙のうち、12号土壙のみがまとまった遺物を出土し、時期の決定ができた。第20図に示した遺物で1が加曾利E III式、3が加曾利E IV式にそれぞれ比定されるものである。従って、本壙の時期は加曾利E IV式期と考える。

土壙の分布もやはり住居跡と同様北東側に集中する傾向があるが、第27・47号土壙は南西側に位置し、西側の台地にも当該期の遺構が分布する可能性を残している。

各住居跡内出土の遺物には若干の時間差が認められるものの、本遺跡は加曾利E IV式の單一遺跡と言える。

県内に於ける該期の遺跡では、佐倉市江原台遺跡、千葉市中野僧御堂遺跡、同広ヶ作遺跡、松戸市子和清水貝塚などが著名である。

以上概略的であるがまとめとする。

参考引用文献

- 『縄文時代』(1)房総考古ライブラリー2 (財)千葉県文化財センター 1985
- 『土器資料集成図集』「神奈川考古第10号 シンポジウム縄文時代中期後半の諸問題」
神奈川考古同人会他 1980
- 「斜行縄紋に関する二三の観察」『史前学雑誌』第2巻第3号 山内清男 1930
- 「縄文土器の技法」『世界陶器全集』第1巻 山内清男 1958
- 『佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書』II 千葉県教育委員会 (財)千葉県文化財センター 1980
- 『広ヶ作遺跡調査報告』千葉市遺跡調査会 山武考古学研究所 1984
- 「粘土紐塊状土器製品」調査会ニュースNo.11・12 折原繁、東大阪市遺跡保護調査会 1979
- 『中野僧御堂遺跡』千葉県文化財センター 1976
- 『子和清水貝塚』「遺物図版編」1 松戸市教育委員会 1978
- 『小池麻生遺跡』山武考古学研究会 1976
- 『関東における縄文時代中期末の土器群』『研究紀要』2 折原繁、千葉県文化財センター 1977

報告書抄録

ふりがな	ちばけんやちよし まきのむかいやまいせき
書名	千葉県八千代市 真木野向山遺跡
副書名	埋蔵文化財発掘調査報告書
編著者名	大賀 健
編集機関	八千代市遺跡調査会
所在地	〒276-0045 千葉県八千代市大和田138-2 Tel 047-483-1151 内6114
発行年月日	西暦2008年(平成20年)2月29日

ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
真木野向山遺跡	八千代市高台字 東山久保976-9ほか	12221	23	35° 46° 07"	140° 06° 26"	1次確認調査 19851001 ～ 19851004 1次本調査 19851118 ～ 19851205 2次確認調査 19860116 ～ 19860124	1次確認調査 231m ² /1,600m ² 工事面積 4143.15m ² 1次本調査 1,000m ² 2次確認調査 337m ² /1,700m ²	墓地造成

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
真木野向山遺跡	集落跡	縄文時代	縄文時代 中期 壓穴住居跡 3軒 土壤 5基 現代 土壌 43基 時期不明 溝 1条	縄文土器 中期 加曾利EⅢ～IV式 ミニチュア土器 土鍬、円板 石皿、磨石、石顎 後期 加曾利B式	縄文時代中期後半の 集落跡

要約	真木野向山遺跡は印旛沼水系の神崎川の南岸に所在する。本跡は下龜下位面と千葉段丘面で構成されている。今回の調査区域は上位段丘面に立地する。調査区域の中央を遺跡境とした小谷津が貫き、検出された縄文時代の遺構の大半はこの谷津の東側から検出されている。便宜的な遺跡区分からすると東側に隣接する佐山台遺跡に含めることもできる。
	調査区域からは縄文時代中期後業の壓穴住居跡3軒、同時期の土壤5基が検出されている。上位段丘面に所在する一部と見られる。
	出土遺跡は中期後業の加曾利EⅢ式とIV式が検出されたが、IV式が主体と判断された。また、わずかに、後期 加曾利B式の縄文土器も出土する。

その他、現代の所産とする土壤が調査区域全体に43基と1条の溝が検出されている。土壤の多くは戦時中に松根油採取のために掘削されたものと考えられた。



1. 1次確認調査トレンチ設定状況



2. 2次確認調査トレンチ設定状況



1. 1次本調査遺構検出状況



2. 1号住居跡断面



3. 同 遺物出土状況(1)



4. 同 遺物出土状況(2)



5. 同 炉跡



1. 1号住居跡



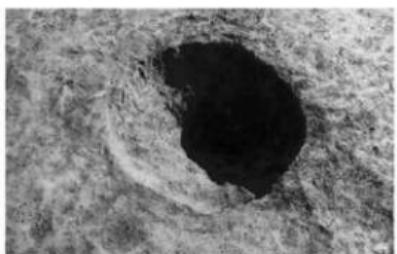
2. 2号住居跡断面



3. 同 遺物出土状況(1)



4. 同 遺物出土状況(2)



5. 同 炉跡



1. 2号住居跡



2. 3号住居跡



1. 3号住居跡断面



2. 同 炉跡



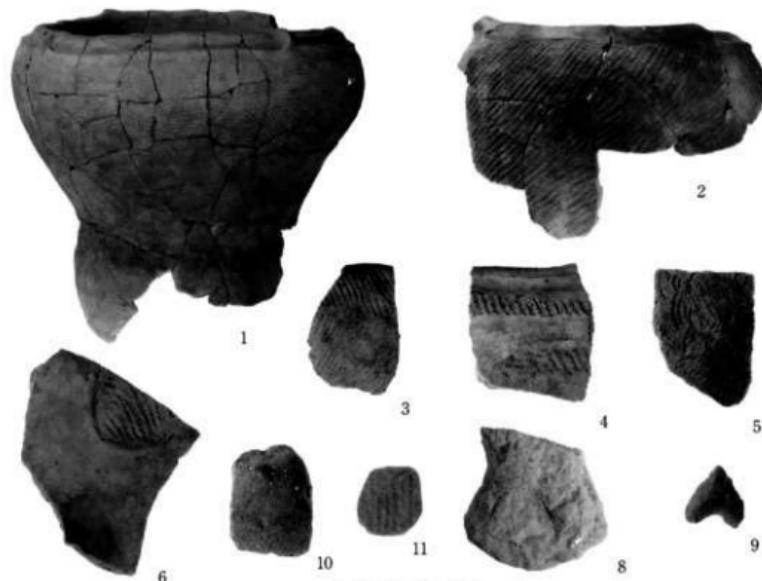
3. 12号土壤



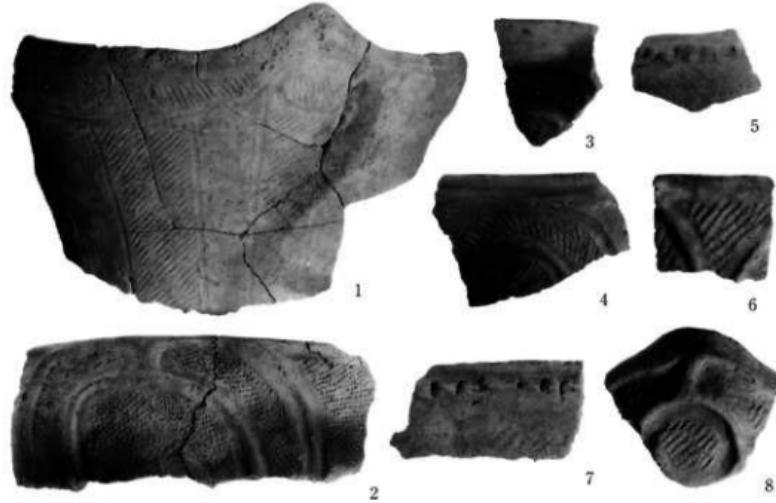
4. 27号土壤



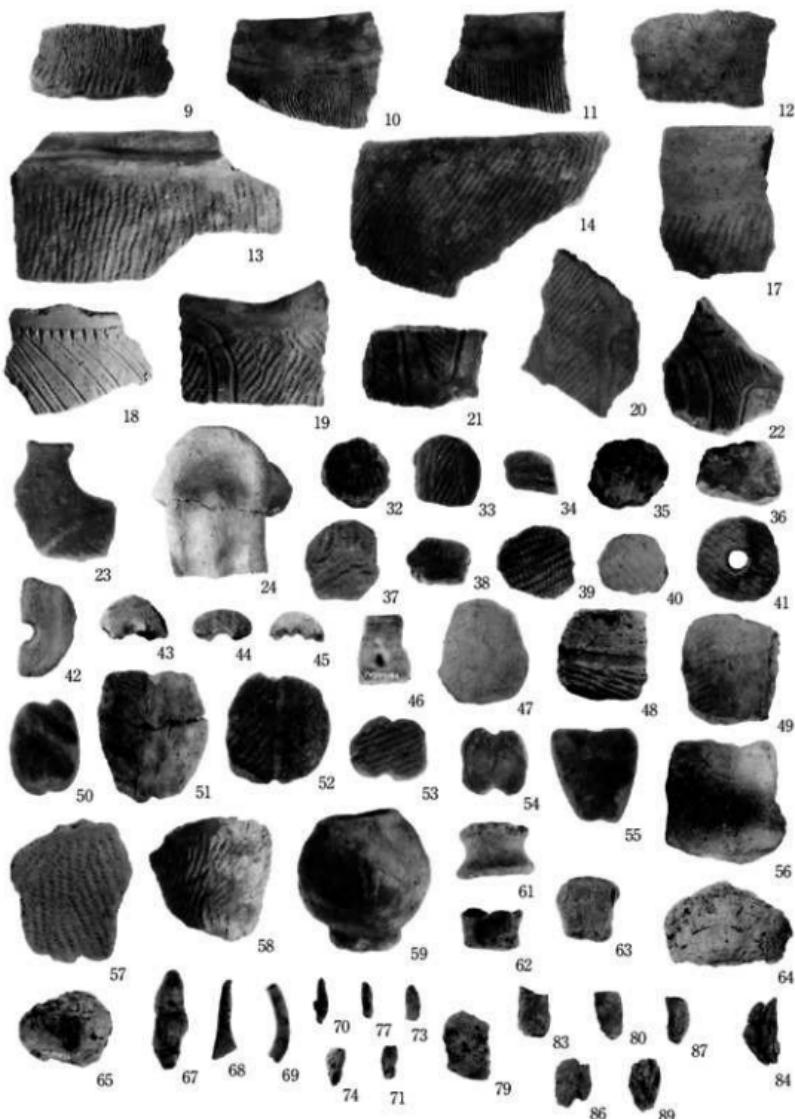
5. 1次本調査終了全景



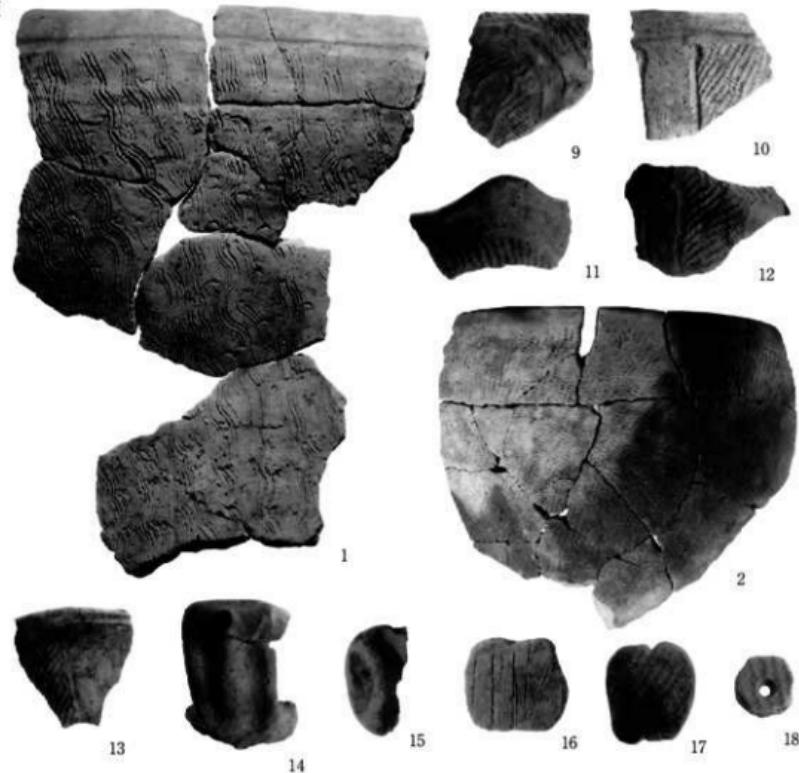
1. 1号住居跡出土遺物



2. 2号住居跡出土遺物(1)



2号住居跡出土遺物(2)



1. 3号住居跡出土遺物

2. 12号土壤出土遺物

千葉県八千代市
真木野向山遺跡
—埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成20年2月29日発行

編 集 八千代市遺跡調査会
八千代市教育委員会 社会教育課内
千葉県八千代市大和田138-2

発 行 宗教法人 一進寺
印 刷 有限会社フジ印刷
千葉県八千代市吉橋1189-5
